

監事監査報告書

平成 29 年 5 月 16 日

社会福祉法人敬和会

理事長 小島 操 殿

監事    

わたくしは、社会福祉法人敬和会の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度における理事の業務執行の状況について監査を致しました。その結果につき以下のとおり報告致します。

監査方法の概要

わたくしは理事会・評議員会等重要な会議に出席するほか、事務長等からその執行状況を聴取し、重要な書類等を閲覧し、業務の状況を調査し、事業の報告を求めました。

監査の結果

業務の職務執行状況に関する不整の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。尚、介護実務者研修について、感想を述べさせて頂きます。厚生労働省は介護保険施設について、専門性の高さを要求しており、それは介護報酬に於いて介護福祉士加算という形に現れています。介護福祉士の受験資格は介護実務者研修修了者に与えられるが、その受講料は介護職員にとって非常に高いと思われまます。当法人は介護福祉士取得時に経費補助を行っていますが、介護実務者研修修了時に厚木市の補助を活用しながら、経費補助を行うよう法人として次年度検討されるよう望みます。

以上

監事監査報告書

平成 29 年 5 月 23 日

社会福祉法人敬和会
理事長 小島 操 殿

監事 出 々 義 勝



わたくしは、社会福祉法人敬和会の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度における法人の財産の状況について監査を致しました。その結果につき以下のとおり報告致します。

監査方法の概要

わたくしは理事会・評議員会等重要な会議に出席するほか、事務長等からその執行状況を聴取し、収支決算書並びに財産目録を閲覧し、証ひょう書類等について財産の管理状況を調査致しました。

監査の結果

業務の職務執行状況に関する不整の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上